

令和2年度水産関係予算概算要求の主要事項

-水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化-

令和元年8月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和元年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

1 新たな資源管理システムの実施

① 「水産資源研究センター」構想(案)に向けた資源調査・評価体制の抜本的な見直し 118億円
(70億円)

- ・ 水産研究・教育機構の資源研究部門を見直し、調査研究体制を強化するとともに、国際的にみて遜色のない水産資源の評価方法の導入により水産資源の維持・回復を図るため、調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を推進
- ・ 水産庁漁業調査船「開洋丸」について最新の調査機器等を導入した代船を建造

② 漁業経営安定対策の強化 878億円
(181億円)

- ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策を強化するとともに、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施

2 成長産業化に向けた重点的な支援

① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保 10億円
(8億円)

- ・ 漁業・漁村を支える人材確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、通信教育等を通じたリカレント教育の取組、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、海技免許等の資格取得、漁業者の経営能力の向上、外国人材受入れの環境整備等を支援
- ・ 漁業者等の安全講習会や現場での安全指導、小型漁船等の衝突事故等を防止するための技術の現場実装等を推進

② 漁船漁業の構造改革 53億円
(51億円)

- ・ 漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援

③ 沿岸漁業の競争力強化

(浜の活力再生・成長促進交付金)

56億円

(54億円)

- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

(水産業成長産業化沿岸地域創出事業)

100億円

(100億円)

④ 戦略的な養殖業の成長産業化

(養殖業成長産業化推進事業)

4億円

(4億円)

- ・ 国が策定する生産から販売・輸出に至る総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援
- ・ 大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援

(漁業構造改革総合対策事業)

53億円の内数

(51億円の内数)

⑤ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

14億円

(14億円)

- ・ ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、サケの回帰率向上に必要な種苗生産能力に応じた放流体制への転換、種苗生産・放流等において資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化の取組等を支援

3 「スマート水産業」等の推進

① 水産業におけるICT等の先端技術の活用とデータ連携基盤の構築

8億円

(5億円)

- ・ ICTを活用し、資源評価の高度化に向けた環境・操業・水揚げデータの収集・活用体制の構築や、操業の効率化に向けた操業支援システムの開発・導入を推進するとともに、これらの取組を含め、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする「水産業データ連携基盤(仮称)」を構築

② 水産バリューチェーンの生産性向上

14億円

(12億円)

- ・ 輸出拡大も視野に、水産業全体の成長産業化を図るため、産地水産加工業の中核的人材育成や浜プランとも連動した生産性向上の取組を支援するほか、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援
- ・ 漁獲から加工・流通段階まで漁獲情報等を伝達するシステムの開発・実証等を実施

③ 水産物の輸出力の強化

323億円の内数

(一)

- ・ 水産加工施設等の整備への支援を充実させるとともに、水産加工品の輸出拡大に向けた食品製造事業者のHACCP（危害分析重要管理点）対応のための施設整備や輸出向けの施設のHACCP認定取得のための取組や生産海域等モニタリングを支援
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発の水産エコラベルの普及促進等を支援

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業＜公共＞

867億円

(710億円)

- ・ 産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策を推進

② 漁港の機能増進

26億円

(26億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、流通や養殖機能の強化に資する施設の整備等を支援

(農村振興局計上)

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

1, 113億円の内数

(927億円の内数)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策

① 外国漁船対策等

262億円

(168億円)

- ・ 我が国周辺海域での外国漁船の違法操業が悪質・巧妙化する中で、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化

② 水産多面的機能の発揮等

5 6 億円

(5 5 億円)

- ・ 漁業者等が行う藻場・干潟の保全や国境監視など水産多面的機能の発揮に資する取組や、有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策等の実施（衛星情報による赤潮発生情報の高度化を含む。）、離島の漁業再生等に資する取組、海洋プラスチックごみ対策等の実施及び支援

③ 捕鯨対策

5 1 億円

(5 1 億円)

- ・ 商業捕鯨の再開を踏まえ、捕鯨業の実証事業の実施、非致死科学調査等の確実な実施、持続的利用を支援する国との連携や情報発信、捕鯨の将来の姿の検討等を支援

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

① 災害復旧等事業等

(復興庁計上)

5 6 0 億円

(6 2 3 億円)

- ・ 東日本大震災で被災した漁港施設、海岸保全施設の復旧や生産基盤及び海岸保全施設の整備を引き続き推進

② 福島県農林水産業再生総合事業

(復興庁計上)

4 7 億円

(4 7 億円)

- ・ 福島県の農林水産業の再生に向けて、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起など、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援

③ 復興水産加工業等販路回復促進事業

(復興庁計上)

1 2 億円

(1 2 億円)

- ・ 被災地の水産加工業の販路回復に必要な個別指導、セミナー等の開催、被災県水産物・水産加工品の安全性や魅力の発信、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援

(参考)

水産庁計上額 3, 0 0 3 億円

※ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る経費や「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討

＜対策のポイント＞

調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充して資源調査・評価体制を強化することにより、最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定や資源評価対象魚種の拡大を促進するとともに、水産資源に対する海洋環境の影響把握を推進します。

＜政策目標＞

資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 調査船調査（加入量や親魚量等の推定精度の向上）

- 漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種の精度向上やTAC対象魚種の拡大等のため、魚群探知機等による調査船調査を行い、加入量や親魚量等を推定します。

2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）

- 魚市場において、対象となる魚種を購入し、分析することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集し、資源評価対象魚種の拡大を推進します。

3. 海洋環境要因の把握

- 水産資源の分布・回遊・生残等に影響を及ぼす海洋環境を把握するため、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集します。

4. 資源評価の高度化・理解促進

- 資源評価の客観性等の確保や、理解促進のためのレビューや情報提供を推進します。

5. 国際交渉対応

- 国際交渉を日本が主導するために必要な調査等を行います。

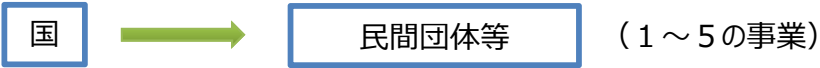
6. 水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造

- 増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船を代船建造します。

〔事業実施主体〕国（水産庁）

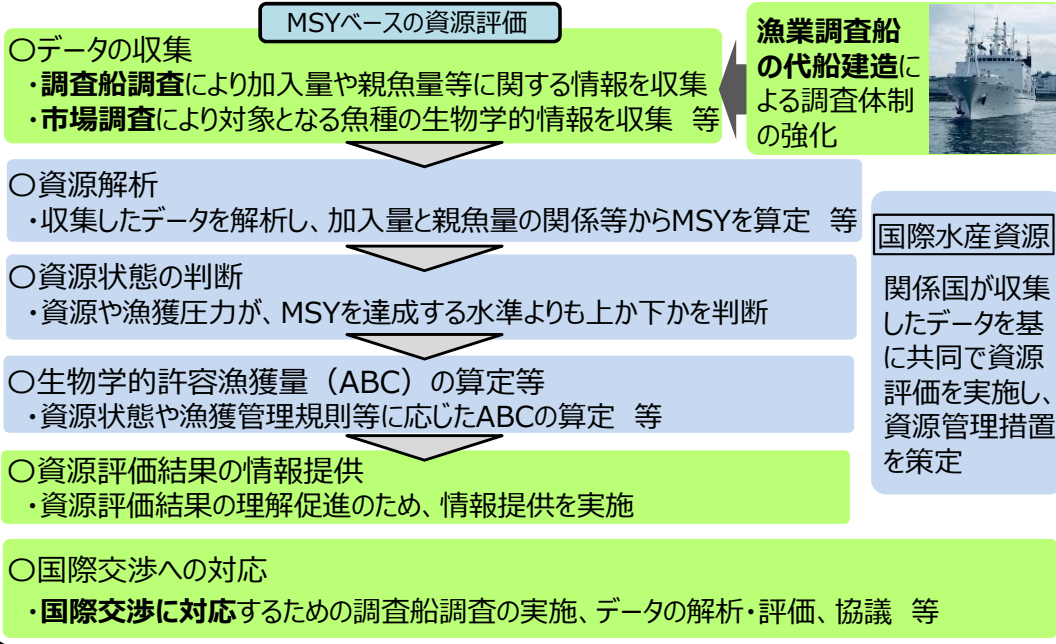
＜事業の流れ＞

委託、補助（定額、1/2）



＜事業イメージ＞

- ＜主な目標＞
- MSYを達成できる資源水準の算定に必要な加入量や親魚量等を精度高く推定
 - 資源評価対象魚種及び評価内容を国際的に遜色のないレベルへ向上
 - 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導



- 水産資源の維持・回復のため、
- MSYをベースとした資源評価・管理を実施
 - TAC制度の対象魚種拡大や個別割当（IQ）の導入を促進
 - 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進

<対策のポイント>

漁獲可能量（TAC）制度による太平洋クロマグロ等の資源管理を推進するため、**管理体制の強化やIQ導入に係る実証調査等を実施するとともに、資源管理指針・計画体制の推進、種苗放流の効果的な実施等**により、漁業の実態や特性に合った形で**資源管理の高度化**を図ります。

<政策目標>

水産資源の回復

<事業の内容>

<事業イメージ>

1.漁獲情報集計・管理等

TAC魚種等の漁獲情報の収集・分析等に係るシステムの維持管理を行います。新たに、TAC魚種の拡大、漁獲成績報告の電子化等に対応したシステム改修等を行います。

漁獲情報集計・管理等

- ・TAC魚種に係る漁獲情報の収集、並びに隣接国との協定に基づき我が国EEZ内に入漁する外国漁船の入出域報告等の集計・解析、整理
- ・情報システムの保守管理・改修
- ・TAC魚種の拡大、IQ制度の導入に対応したシステム改修
- ・漁獲成績報告の電子化によるTACに基づく漁獲報告との統合

2.クロマグロ等資源管理の推進

- ① クロマグロの漁獲抑制等に係る定置網の技術開発を支援します。
- ② クロマグロの管理体制の点検・指導等に係る経費を支援します。
- ③ 漁業者が行うIQ方式の導入に向けた課題の抽出と改善方策を検証する実証調査に必要な経費を支援します。

クロマグロ等資源管理の推進

漁獲抑制技術の開発

- ・クロマグロの漁獲抑制等に係る定置網の技術開発を支援（選別網や逃避口の設置等）

管理体制の強化

- ・クロマグロの管理上の課題と解決策の提示
 - ・管理技術指導方法の確立
 - ・指導専門員による管理体制の周知及び点検
- ##### IQ方式の調査
- ・IQ方式の導入に向けた実証調査

3.資源管理指針・計画体制の高度化

資源管理計画等の高度化、評価・検証等に係る経費を支援します。新たに、都道府県が行う適切な漁場の利用状況等に係る調査等を支援します。

資源管理指針・計画体制の高度化

資源管理計画等の高度化、評価・検証

- ・現行の資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、新たな資源管理の実施に向けた計画の高度化を推進

資源管理計画等の高度化に関する調査

- ・評価・検証に必要な科学データを収集
- ・改良漁具導入の実証調査・検討
- ・都道府県が行う適切な漁場の利用状況等の調査

4.さけ・ます等栽培対象資源対策

- ① トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証等に係る取組への支援やキンメダイ等の種苗生産・放流に係る技術開発を行います。
- ② サケ稚魚の放流体制の転換を図る取組等を支援するとともに、放流後の減耗を回避するための技術開発等を実施します。

さけ・ます等栽培対象資源対策

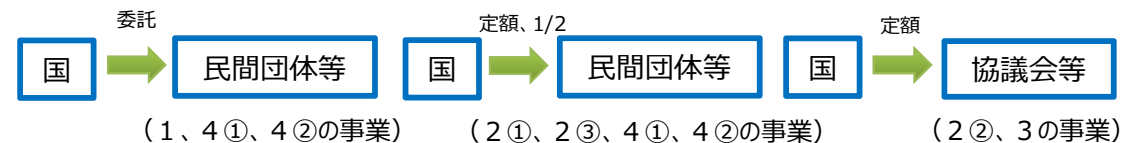
効果の高い手法や対象魚種に重点化

- ・資源造成効果の検証
- ・放流の受益と負担の公平化
- ・新規栽培対象種の技術開発
- ・共同放流体制の仕組み作り

さけ・ます資源回帰率向上

- ・種苗生産能力に応じた放流体制への転換
- ・放流魚の回帰効果の調査・検証、技術普及
- ・放流後の減耗回避、健康性の高い稚魚育成に係る技術開発

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁管理調整課（03-3502-8452）
水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

＜対策のポイント＞

種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な種苗生産能力に応じた放流体制への転換等の取組を支援します。

＜政策目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

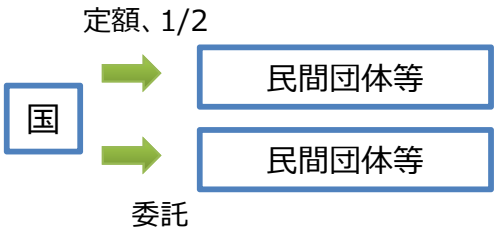
1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証、適切な放流費用負担や共同放流体制への仕組み作りを支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した種苗生産及び放流等の増殖手法の改良を支援します。
- 資源回復に向けて漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発を行います。

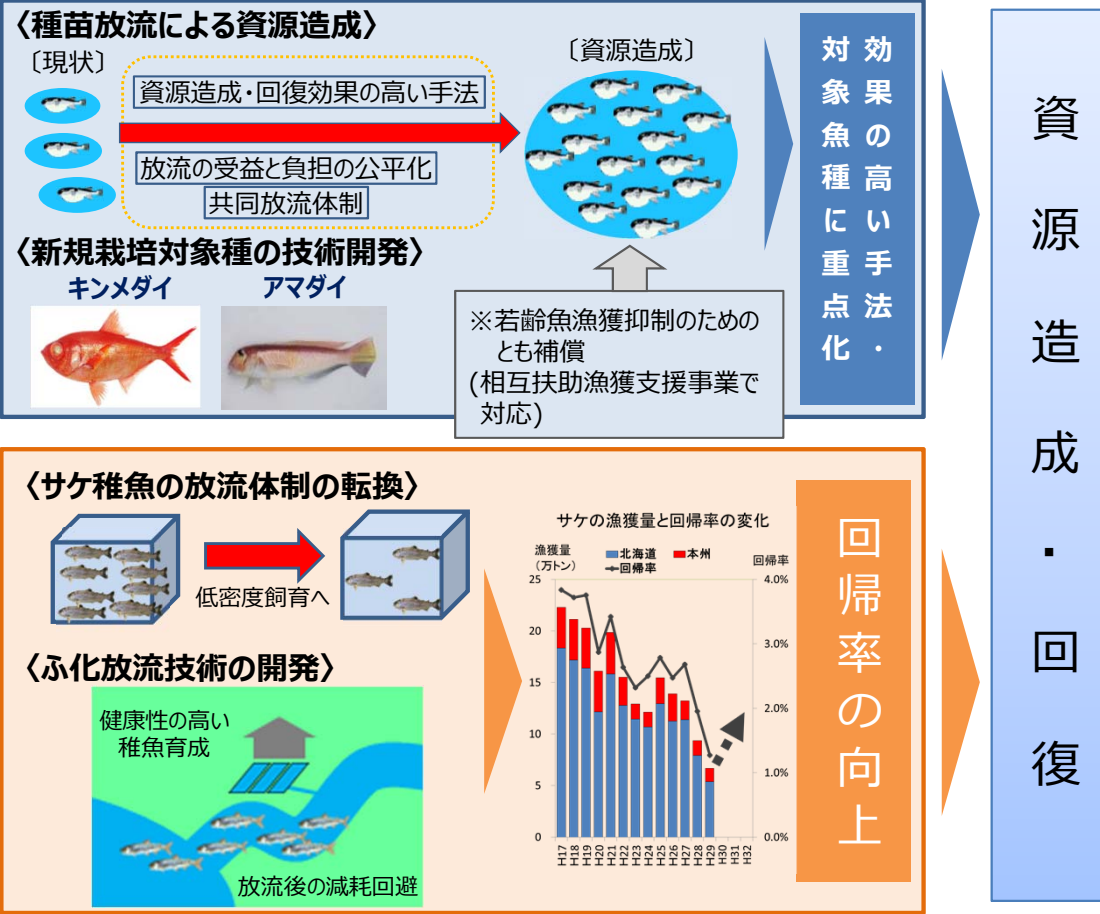
2. さけ・ます資源回帰率向上

- ふ化場の種苗生産能力に応じた適正な放流体制への転換を図る取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発や厳しい環境条件下でも生き残る健康性の高い種苗の育成手法の開発、効率的で持続的なふ化放流事業を構築するための手法の開発を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

ICT機器を活用し、漁業者等から効率的に環境・操業・水揚げデータ等を収集・活用して資源評価の高度化を図る体制を整備します。また、経験と勘に頼っていた漁船漁業においてICTを活用し漁場の見える化を推進します。併せて、これらの取組を含め、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする水産業データ連携基盤を構築し、スマート水産業の取り組みを推進します。

＜政策目標＞

- 資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔令和5年度まで〕）
- 経験が少ない漁業者でも漁場到達できるシステムを確立（7日先までを予測〔令和3年度まで〕）
- 連携基盤の有効活用事例（10事例以上〔令和3年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業

- 環境DNA解析を開発・導入して資源変動と環境変化の因果関係の解析を可能とするとともに、沿岸漁船にICT機器を搭載して効率的に操業・環境データを収集・蓄積し、資源評価に活用する体制整備を推進します。
- 全国の市場に蓄積する水揚げデータ等を一元的に集約するシステムを導入し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。

2. ICTを利用した漁業技術開発事業

- 沿岸漁業においては、7日先までの漁業情報を提供し、経験が少ない漁業者でも容易に漁場到達できるシステムを導入するとともに、遠洋沖合漁業において特定の魚種を対象とした短期間の漁場予測情報を提供します。

3. スマート水産業推進基盤構築事業

- 水産業の抱えるニーズや課題についてICTを活用して解決する「スマート水産業」の取組を推進するため、産学官の協議の場（研究会等）を組織・運営します。
- スマート水産業の取組を推進するため、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする「水産業データ連携基盤」を構築します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

